

小学校学習指導要領準拠

6年生社会科学習資料

令和2年度版

わたしたちの暮らしと税



はじめに

先生方へ

平素は、租税教育に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年12月16日に閣議決定された平成23年度税制改正大綱において「租税教育の充実」が掲げられ、租税教育の充実のための環境整備を図ることを目的として、文部科学省、総務省及び国税庁を構成員とする、租税教育推進関係省庁等協議会（中央租推協）が発足しました。

当会では、租税教育の充実に関する基本方針等について協議されており、令和元年11月13日に開催された総会では、①学習指導要領の着実な実施、②「租税教育の充実」について、教育関係団体の協力を得ながら、引き続き周知を図ることなどについて合意したところです。

このような中、大阪国税局では、従来から教育委員会、地方公共団体の税務関係者等と連携・協力し、健全な納税者意識を醸成することを目的として、次代を担う児童・生徒に対する租税教育の充実に向けた支援活動を実施しており、今後も租税教育のより一層の充実に向け、これまで以上に力を入れて取り組んでいくこととしています。

本冊子「わたしたちのくらしと税」は、その取組の一つとして、小学6年生を対象に制作したものです。

「税って何？」から児童の興味・関心を引き、税の基本的な仕組みや使いみちについて学ぶことを通じ、税と自分と社会とのつながりを考えてもらうきっかけとなるよう構成しております。

授業等において、税について学習する時間は限られていることと思いますが、本冊子を御活用いただき、児童が税の意義や役割について、少しでも考えるきっかけといただければ幸いです。

【平成 23 年度税制改正大綱より抜粋】

第2章 各主要課題の平成 23 年度での取組み

1 納税環境整備

(2) 租税教育の充実

国民が租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会の構成員として、社会のあり方を主体的に考えることは、納税に対する納得感の醸成と民主国家の維持・発展にとって重要です。

こうした健全な納税者意識を養うことを目的として、国税庁では、次代を担う児童・生徒に対し、租税教育の充実に向けた各種の支援を実施しています。また、税理士・税理士会においても、納税者又は国民への社会貢献事業の一環として、租税教育を通じて申告納税制度の維持発展に寄与するため、小中学校への講師派遣等を積極的に実施しています。

本来、租税教育は、社会全体で取り組むべきものであり、健全な納税者意識のより一層の向上に向け、今後とも官民が協力して租税教育の更なる充実を目指す必要があります。特に、小中学校段階だけでなく、社会人となる手前の高等学校や大学等の段階における租税教育の充実や、租税教育を担う教員等に対する意識啓発について検討し、関係省庁及び民間団体が連携して取り組むこととします。

【学習指導要領(平成29年3月告示)より抜粋】

第2章 各教科 第2節 社会

第2 各学年の目標及び内容

〔第6学年〕

3 内容の取扱い

(1) ア 国会などの議会政治や選挙の意味, 国会と内閣と裁判所の三権相互の関連, 裁判員制度や租税の役割などについて扱うこと。

イ 「国民としての権利及び義務」については, 参政権, 納税の義務などを取り上げること。

<小学校学習指導要領解説>

内容の取扱いの(1)のアは, 国会などの議会政治や選挙の意味, 国会と内閣と裁判所の三権相互の関連, 裁判員制度や租税の役割などについても扱うようにすることを示している。

(中略)

「租税の役割」については, 租税が国や県, 市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること, それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。

目次	(ページ)
・ はじめに	1
・ 授業パターン例	3
・ 調べてみよう! 税のこと	5
・ 税って何に使われているの?	7
・ 税ってどう役立っているの?	9
・ 税の使いみちはどうやって決めるの?	11
・ 国や地方は税をどう使っているの?	13
・ 税は大切なもの ~納税は国民の義務~	15
・ 税は大切なもの ~みんなの意見をまとめてみよう~	18
・ 税金イラストクイズ	19

授業パターン例 A



対 象	小学6年生
テ ー マ	「税について興味を持つきっかけ作り」
使用教材	社会科学習資料 「わたしたちのくらしと税」
時 間	45分授業

所要時間	項 目	備 考
10分	<投げ掛け> 調べてみよう！税のこと 今現在、税金について知っていることを確認する。 例えば、消費税を意識して買い物をしたことがあるかどうかを話し合う。	教材 P1～2
15分	税って何に使われているの？ 税ってどう役立っているの？ 身近な地域や市町村で生活している人々が利用している公共施設、公共サービス等を取り上げ、施設やサービスの名称、働きなどを発表させる。 また、その費用は誰が支払っているか問いかける。	教材 P3～4 教材 P5～6
15分	税の使いみちはどうやって決めるの？ 国や地方は税をどう使っているの？ 税は大切なもの 国民主権のもと、国民の代表が税の使いみちを決めることを理解させる。 国を支える税を国民が負担することは、民主主義の基本であるという「税の本質」を理解させる。また、納税は憲法で定められた国民の義務であることを理解させる。	教材 P7～8 教材 P9 教材 P10 税の使いみちを学習したのち、調べ学習で自分たちの町の予算を調べてみるのもよい。
5分	まとめ	児童から感想を聞きながら、まとめにつなげる。

授業パターン例 B



対 象	小学6年生
テ ー マ	「税について興味を持つきっかけ作り」
使用教材	租税教育用アニメビデオ, 社会科学習資料 「わたしたちのくらしと税」
時 間	45分授業

所要時間	項 目	備 考
10分	<投げ掛け> 調べてみよう！税のこと 今現在，税金について知っていることを確認する。 例えば， ① 消費税を意識して買い物をしたことがあるかどうかを話し合う。 ② 税金の使いみちで知っていることを発表させる。	教材P1～2
20分	租税教育用アニメビデオ上映	国税庁 HP 「税の学習コーナー：ビデオライブラリー」より ○ マリンとヤマト不思議な日曜日 ○ 千年の約束
10分	ビデオの補足説明 税って何に使われているの？ 税ってどう役立っているの？ 身近な地域や市町村で生活している人々が利用している公共施設，公共サービス等を取り上げ，施設やサービスの名称，働きなどを発表させる。	教材 P3～4 教材 P5～6
5分	まとめ	児童から感想を聞きながらまとめにつなげる。

調べてみよう！税のこと

【学習のねらい】

普段聞き慣れない税を学ぶ第一歩として、児童も買い物の際に消費税という税を負担しており、その消費税は店の申告を通じて国や地方公共団体の収入になることを理解させる。

そして、税がなぜ必要なのか、何に使われているのか調べてみよう、次のテーマに導く。

（学習活動）

買い物をし、消費税を負担した経験を話し合ったり、税の種類など税について知っていることや、どういう感じをもっているかなど、自由に発言させる。

【児童用教材：P1～2】

どんな場面で消費税を納めているのだろうか？

調べてみよう！税のこと

1

みんなは税のこと、どれくらい知っているかな？
わたしたちに一番身近な税は何だろう？

あきらくん：何かな～？

めくみさん：消費税って聞いたことあるわ

さとるくん：商品を買った時、ふくまれているみたいだよ

ゼイキン博士

2

では、消費税はその後、どこに行くのかな？

お店が消費税を国（税務署）や地方に納めます

税は国や地方に納められるんだね

税務署

3

消費税のほかにもいろいろな税があるけれど、なぜ、税を払わないといけないのかな？

大事なお金だからできれば払いたくないな

税がなくなるとどうなるだろう？

国や地方に納められた税は何に使われているんだろう？

ガムを買って消費税を払った

4

税はわたしたちにとって、とても身近なものなんだよ

身近なものって？

税のこともっとくわしく知りたいな

よーし、みんなで調べよう！

税の種類と仕組み

みんなが商品を買ったときにも、その代金の中に消費税という税金が含まれています。
また、お家の人が働いて得た収入や会社の利益から、様々な方法で税金（所得税，法人税）が納められています。
税を負担する人と納める人が同じ税を「直接税」、異なる税を「間接税」と言います。

税金の種類

	国税	地方税
直接税	・ 所得税 ・ 法人税 ・ 相続税 ・ 贈与税 など	・ 府（県）民税 ・ 市町村民税 ・ 事業税 ・ 固定資産税 ・ 都市計画税 など
間接税	・ 消費税 ・ 揮発油税 ・ 酒税 など	・ 地方消費税 ・ ゴルフ場利用税 など

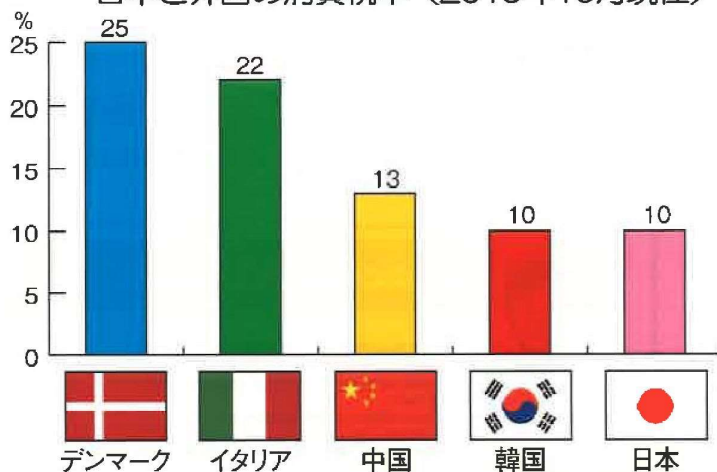
国税の主な種類

【所得税】 個人がもうけたお金にかかる税金
【法人税】 会社がもうけたお金にかかる税金
【消費税】 商品を買ったときにかかる税金

消費税の歴史

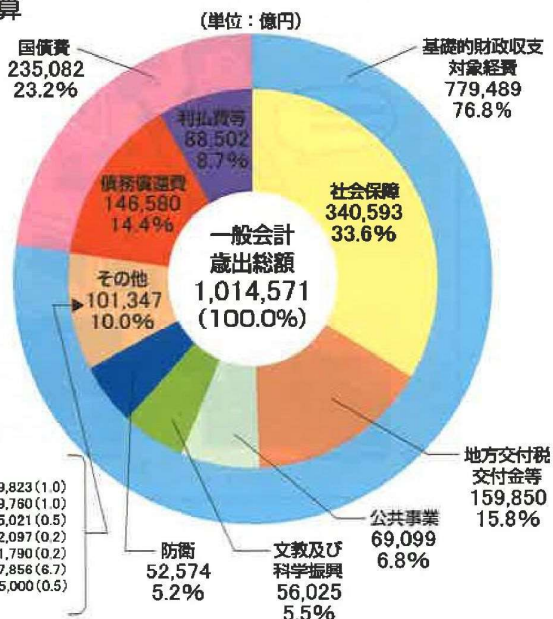
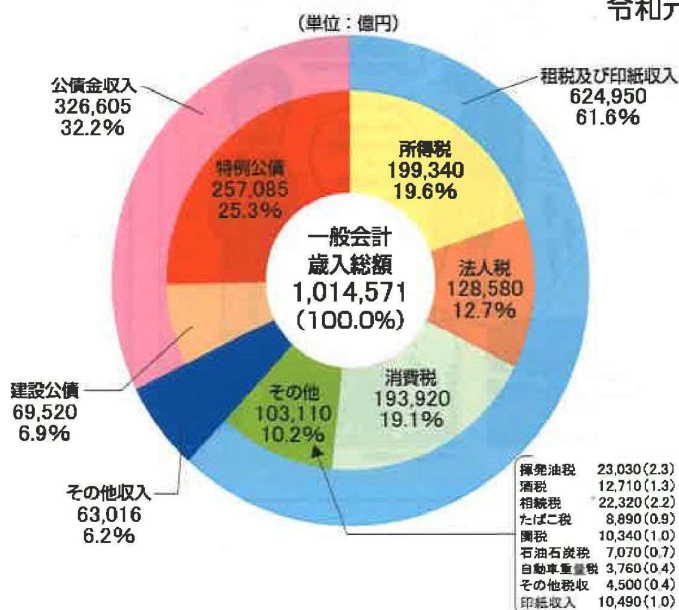
1988年 消費税法成立
1989年 消費税法施行 税率 3 %
2014年 税率 8 % に引き上げ
2019年 税率 10 % に引き上げ
(軽減税率 (注) 8 %)
(注) 酒類・外食を除く飲食物品及び定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

日本と外国の消費税率（2019年10月現在）



(出所：国税庁ホームページ)

令和元年度当初予算



(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(出所：財務省ホームページ)

税って何に使われているの？

【学習のねらい】

私たちの暮らしを豊かで安全，便利なものになっている公共施設には，どのようなものがあるのかを気付かせる。

私たちのために働いている人たちの賃金，公共施設にかかる建設費，維持費などは国や地方に納められた税から支払われていることを学ばせる。

（学習活動）

公共施設の事例を見ながら，自分の身のまわりにある主な公共施設などの場所と働きを調べ，税との関わりを考えるようにする。

【児童用教材：P3～4】

公共施設にはどのようなものがあるのだろうか？

税って何に使われているの？

税とのかかわり みんながいつも遊ぶ公園や本を読む図書館など，多くの人が使う施設を公共施設といいます。公共施設には国やそれぞれの地方（都道府県や市（区）町村）の税がたくさん使われています。みなさんが住んでいる市にも，いろいろな公共施設があります。どんなものがあるか探してみよう。

ゼイキン博士のまめ知識

公共施設

- ・市民病院
- ・公民館（市民センター）
- ・ごみ処理場
- ・浄水場
- ・博物館
- ・美術館
- ・警察署
- ・府（県）庁
- ・市役所 など

ぼくたちの小学校も公共施設なんだね

道路や信号もみんなのお金でつくったものなんだね

雪害害に消防署……いっぱいあるね

公共施設はいっぱいあるんだよ

3 京都市上京消防署

奈良県立万葉文化館（明日香村）

甲賀市立伴台東小学校

大阪市立中央図書館

4

税金は、公共施設、公共サービスに使われています。個人の力では、警察署や消防署、学校や公園などを作ることは難しいことですが、みんながお金を出し合えば、それぞれが、安全、便利、豊かな暮らしを享受することができます。私たちが納めている税金は、みんなが豊かで幸せに暮らしていくために、役立てられます。

全国の小学校の数

(平成30年5月現在)

○ 19,892校

・ 国 立	…	70
・ 公 立	…	19,591
・ 私 立	…	231

(出所：文部科学省ホームページ)

警察・消防署の数

(平成30年4月現在)

【警察】

・ 警察署	…	1,159
・ 交番	…	6,260
・ 駐在所	…	6,329

【消防】

・ 消防本部	…	728
・ 消防署	…	1,719
・ 消防出張所	…	3,117

(出所：警察庁・消防庁ホームページ)

全国の社会教育施設の数

(平成27年度)

○ 公民館	…	14,841	○ 博物館	…	1,256	○ 図書館	…	3,331
○ 青少年教育施設	…	941	○ 女性教育施設	…	367	○ 文化会館	…	1,851

(出所：文部科学省ホームページ)

信号機の設置費用は、1基当たり約240万円～470万円かかります。そうすると、交差点1セットで1,000万円近くになります。

ちなみに全国に約21万台設置していると言われていたますが、1基300万円とすると6,300億円になります。＜1万円札を積み重ねると高さ6,300mに相当!!＞

みんなが安全に暮らすために、多額の税金が使われています。

税ってどう役立っているの？

【学習のねらい】

税は公共施設の維持・建設費以外にも様々な形で使われており、児童に身近な公共サービスなども税で賄われていることを理解させる。

また、私たちが平等に教育を受けられるために、どれだけの税が使われているか理解させる。

（学習活動）

身近な事例を見ながら、税が私たちの暮らしに役立っていること、税がなければどうなるかを考えるようにする。

【児童用教材：P5～6】

小学校から高校まで公立学校に通った場合、
どれくらいの税が使われているのだろうか？
（12年間で約1,100万円）

税ってどう役立っているの？

暮らしに役立つ税

税は、わたしたちみんなが、平等で安全に
楽しく暮らすために、公共施設以外
にもいろいろなところで使われています。税がみなさんの身近なところで、どんな
うに役立てられているか、考えてみましょう。

わたしたちの安全を守るために

救急車・救急隊員

消防車・消防官

パトカー・警察官

わたしたちの健康や生活を守るために

健康診断

予防注射

お年寄りの年金

みんなが勉強する
ために、たくさん
のお金が使われて
いるんだよ

国や地方が負担する年間教育費（平成28年度）
（公立学校1人あたり）

学級	年間教育費（円）
小学生	約87万6千円
中学生	約101万5千円
高校生（全日制）	約98万5千円

わたしたちが平等に教育を受けられるために

校舎

机・いす

実験器具

教科書

税って、いろんな
ところで役立って
いるんだね

税は、みんなの
生活を守って
くれるのね

みんなが学校に
行けるのも、
税のおかげ
なんだね

わたしたちの安全を守るために

警察・消防費(平成29年度)は約5兆2,666億円(国民1人当たり 年間 約4万円)
例えば

消防のポンプ車は、1,300万円以上

高層建築物用のはしご車は、約1億6千万円

高規格救急車は、車両・救急用資機材を合わせると2,500万円以上

(出所：総務省ホームページなど)

わたしたちの健康や生活を守るために

国民医療費の公費負担額(平成28年度)

約16兆2,840億円(国民1人当たり 年間 約12万8千円)

ゴミ処理費用(平成29年度)

約2兆3,202億円(国民1人当たり 年間 約1万8千円)

(出所：厚生労働省・総務省ホームページ)

わたしたちが平等に教育を受けられるために

小学校建設費用 標準的なもので1校当たり約13億円

(この金額は、土地代を除いたものです。)

<1万円札を積み重ねると高さ13mに相当!!>

児童・生徒1人当たり国等の月額教育費負担額(平成28年度)

小学生 約7万3千円(年額 約87万6千円)

中学生 約8万5千円(年額 約101万5千円)

高校生 約8万2千円(年額 約98万5千円)

○教育費の行政機関別負担割合(平成31年4月現在)

区 分	国	地方
実験器具	1/2	1/2
教科書	1	
先生の給料	1/3	2/3

(出所：財務省・文部科学省ホームページなど)

国の「文教及び科学振興費」の内訳(令和元年度当初予算)

総額・・・約5兆6,025億円

- ・公立小中学校の先生の給料支払のために・・・約1兆5,200億円
- ・義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科書が無償配付するために・・・約448億円
- ・科学や技術の振興のために・・・約1兆3,597億円
- ・校舎や体育施設などの建設のために・・・約1,694億円
- ・その他さまざまな施策のために・・・約2兆5,086億円

(出所：財務省・文部科学省ホームページ)

税の使いみちはどうやって決めるの？

【学習のねらい】

税の使い道の決め方や、国民生活との関係を理解させ、「政治への参加」と「国を支える税金を国民が負担すること」が対になっているのが、民主主義の基本であることを理解させる。また、その使い道をしっかりと監視していくことの重要性を理解させる。

（学習活動）

国民主権と関連付けて、納めた税が、国の予算として決められる仕組みを学び、我が国の政治が民主政治の考え方に基づいて国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えるようにする。

【児童用教材：P7～8】

国の収入の内訳は
どうなっているのだろうか？

国の支出にはどんなものがあるのだろうか？

税の使いみちはどうやって決めるの？

国の予算の決め方

国は国民のくらしを豊かにするために、国に入るお金をどう使うかを話し合っていて決めています。内閣が1年間に入るお金と、国の仕事に必要なお金を計算し、予算案をたてます。そして、その予算案について、国民の代表である議員が国会で話し合い、予算を決定します。

この政治への参加と国を支える税金を国民が負担することが対になっているのが民主主義国家の基本です。

議員は国民に選ばれた代表者なんだ

国の予算（令和元年度当初予算）

国の収入の内訳

収入項目	割合
税金など	約61.5%
公債金	約32.2%
その他	約6.2%

国の支出の内訳

支出項目	割合
社会保障	約33.6%
教育や科学技術	約5.2%
国庫移入金	約15.8%
その他	約15.1%

税金は国民みんなのために使われているね

地方も国も予算の決め方は同じなんだよ

国民のためになるように、予算がたてられているんだ

ゼイキン博士のまめ知識

地方の予算の決め方

地方の予算を決めるときも、国と同じように議会（市議会、町議会、区議会）で話し合いをして、使いみちを決めています。地方の議員も、それぞれの地方選挙で選ばれた住民の代表者です。

- ・ 国や地方公共団体が行う経済活動を、一般に「財政」と呼んでいます。
国や地方公共団体は、毎年4月1日から翌年3月31日までを一つの年度として、その間の支出とそれに見合う収入を見積り、これを国会や地方議会に諮って決めています。これを「予算」といい、収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」と呼んでいます。
- ・ 納税の義務、予算の国会による承認は、国民主権のもと日本国憲法に定められています。
- ・ 議会制民主主義の下では、税制は主権者である国民の意思を反映して議会で決められます。具体的には、国権の最高機関であり国民の代表で組織される国会で法律として議決されなければなりません。実際に国会の場で審議するのは国民の代表ですが、私たち国民は代表者を選出することを通じてその議論に参加するほか、様々な場で議論に参加していくことが必要です。
租税は、公的サービスと表裏一体であり、国民が自ら拠出するものです。また、税制は、経済社会と相互に深く関係しています。このようなことから、私たち一人一人が、国民として、納税者として、かつ有権者として、税制について考え、議論に参加することが求められることとなります。

(出所：政府税制調査会答申「わが国税制の現状と課題－21世紀に向けた国民の参加と選択－」(平成12年7月14日))

財政の3つの役割

<資源の配分> (社会に必要なサービスを行う)

国民の生活の安全やその向上を図るために、社会に必要な警察や消防、教育などの公共サービスが行われたり、公園などの公共施設の設置を行っています。

<所得の再分配> (所得の差を小さくする)

所得の多い人ほど高い税率で計算される「累進課税制度」、所得の少ない人の生活を助ける「社会保障制度」などで、税金は国民の所得の開きを縮める役割を果たします。また、公平を期すために税金は細かく規定されています。税金の種類が多いのはこのためです。

<景気の調整> (景気の変動をゆるやかにする)

景気が良い時は、所得の伸びなどに伴い、税負担が高くなり、景気の過熱にブレーキをかけます。景気が悪い時は、税負担が減って、景気の落ち込みを緩めます。

国の収入(歳入)の内訳(令和元年度当初予算)

- | | | | |
|------------|----------------------|-------|----------------------|
| ・ 租税及び印紙収入 | 62兆4,950億円(歳入比61.6%) | ・ 公債金 | 32兆6,605億円(歳入比32.2%) |
| ・ その他収入 | 6兆3,016億円(歳入比6.2%) | | |

国の支出(歳出)の内訳(令和元年度当初予算)

- | | | | |
|-------------|----------------------|-----------|----------------------|
| ・ 社会保障関係費 | 34兆593億円(歳出比33.6%) | ・ 国債費 | 23兆5,082億円(歳出比23.2%) |
| ・ 地方交付税交付金等 | 15兆9,850億円(歳出比15.8%) | ・ 公共事業関係費 | 6兆9,099億円(歳出比6.8%) |
| ・ 文教及び科学振興費 | 5兆6,025億円(歳出比5.5%) | ・ 防衛関係費 | 5兆2,574億円(歳出比5.2%) |
| ・ その他 | 10兆1,347億円(歳出比10.0%) | | |

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

東日本大震災関係経費 2兆1,348億円

【内約】

- | | | | |
|-----------------|---------|-------------------|---------|
| ・ 被災者支援 | 614億円 | ・ 震災復興特別交付税 | 3,246億円 |
| ・ 復興関係公共事業等 | 6,293億円 | ・ 復興加速化・福島再生予備費 | 3,000億円 |
| ・ 東日本大震災復興交付金 | 573億円 | ・ 国債整理基金特別会計への繰入等 | 320億円 |
| ・ 災害関連融資 | 112億円 | ・ その他 | 703億円 |
| ・ 原子力災害からの復興・再生 | 6,486億円 | | |

(注) 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

国や地方は税をどう使っているの？

【学習のねらい】

税には国に納められる税金（国税）のほかに、地方公共団体に納められる税金（地方税）があることを理解させる。

国や地方公共団体は税をどのように使い、どのように役立てているのかを理解させる。

（学習活動）

国や地方公共団体によって行われている社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などに必要な費用は税によって賄われていること、それらは国民によって納められていることなどを理解させ、身近な暮らしのために税が大切な役割を果たしていることを考えるようにする。

【児童用教材：P9】

国や地方は税をどう使っているの？

国・地方の使いみち

国は、国民全体のために必要なことや海外援助などに、地方（都道府県や市（区）町村）は、住民の生活に欠かせない身近なことに税を使っています。

地方（都道府県や市（区）町村）が活動するためのお金は地方税と国から交付されるお金でまかなわれています。

税の種類をなかで、国に納められる税を、国税というのじゃ。

税の種類をなかで、都道府県や市（区）町村に納められる税を、地方税というのじゃ。

セイキン博士のまめ知識

■国税のおもな種類

- 【所得税】しよとくぜい
- 【法人税】ほうじんぜい
- 【消費税】しょうひぜい
- 【酒税】しゅぜい
- 【たばこ税】たばこぜい
- 【相続税】そうぞくぜい

セイキン博士のまめ知識

■地方税のおもな種類

- 【道府県民税】どうふけんみんぜい
- 【市町村民税】しちょうそんみんぜい
- 【事業税】じぎょうぜい
- 【自動車税】じどうしゃぜい
- 【固定資産税】こていしさんぜい

国の使いみち

社会保障のために 災害救助のために 教育のために 海外援助のために

国民が医療を受けるときの費用を援助しています。

いざというとき災害救助を行います。

教科書を無料に配付しています。

現地に持って支援活動をしています。

（支援団体：国際連合（UN））

地方の使いみち

まちづくりのために 住民の安全を守るために 快適な暮らしのために

自然環境の保護に努めています。（兵庫県朝来市での緑林事業）

火災から住民を守ります。（和歌山、海南、有田市合同消防訓練）

下水道の整備をしています。（高槻浄化センター）

市（区）町村は、私たちに一番身近な地方公共団体です。私たち住民にとって身近に必要とされるものは市（区）町村が行い、市（区）町村単位で行えない広域で、統一した処理を必要とする大規模事業や警察活動などは都道府県が行っています。

国と地方の主な行政事務の分担

分野	公共資本	教育	福祉	その他
国	・ 高速自動車道 ・ 国道（指定区間） ・ 一級河川	・ 大学 ・ 私学助成（大学）	・ 社会保険 ・ 医師等免許 ・ 医薬品許可免許	・ 防衛 ・ 外交 ・ 通貨
地 方	都道府県	・ 高等学校 ・ 小中学校教員の給与・人事 ・ 私学助成（小中高）	・ 生活保護（町村の区域） ・ 保健所	・ 警察 ・ 職業訓練
	市（区）町村	・ 小・中学校 ・ 幼稚園	・ 生活保護（市の区域） ・ 国民健康保険 ・ 介護保険 ・ 上水道 ・ ごみ・し尿処理 ・ 保健所（特定の市）	・ 戸籍 ・ 住民基本台帳 ・ 消防

（出所：総務省ホームページ）

【国の主な使い道】

- ① 社会保障関係費
 - ・ 医療給付費，年金の国庫負担分，介護保険給付費など
- ② 公共事業関係費
 - ・ 治山治水対策費，道路整備費，住宅都市環境整備費，災害復旧など
- ③ 文教及び科学振興費
 - ・ 公共教育費，スーパーコンピューター開発費，宇宙輸送システム，再生医療研究費など
- ④ 経済協力費（ODA）
 - ・ 無償の資金協力，技術協力，政府貸付，国際機関（ユニセフ・WHO）に対する拠出・出資など

こんな税金もあります（府県独自の税金）

府県名	名 称
滋賀	琵琶湖森林づくり県民税，産業廃棄物税
京都	産業廃棄物税
大阪	森林環境税
兵庫	県民緑税
奈良	森林環境税・産業廃棄物税
和歌山	紀の国森づくり税

【地方交付税交付金等】

地方公共団体は，私たちの日常生活に密接に結び付いています。しかし，その地域の経済状況などによって財政力に違いがあるので，公共サービスに格差が生じないように，国が各地方公共団体の財政力を調整するために支出するのが「地方交付税交付金等」です。

（令和元年度当初予算 15兆9,850億円）

（出所：財務省ホームページ）

税は大切なもの ～納税は国民の義務～

【学習のねらい】

国を支える税を国民が負担することは、民主主義の基本であるという「税の本質」を理解させる。

また、国民は権利を行使する一方で、勤労や納税の義務などを果たす必要があることなどを理解させる。

（学習活動）

納税がなぜ国民の義務として、憲法で定められているのかを考えるようにする。

【児童用教材：P10】



税は大切なもの

納税は国民の義務

税がないと、わたしたちの生活は成り立たなくなります。

税は、社会の一員としてくらししていくために支払わなければならない会費のようなものです。税を納めることは、国民の義務として憲法に定められています。

【日本国憲法第30条】
国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。（納税の義務）



みんなで平等に税を納めているんだね

大人になってもきちんと税を納めなくちゃ

わたしたちの代表が話し合って税の使いみちを決めているのね

○ 租税の基本的な機能

租税の基本的な機能は公的サービスの財源を調達することにあります。租税は、社会を成り立たせるためになくてはならないものですから、民主主義社会では、社会の構成員である国民が自ら負担しなければなりません。また、公的サービスによる便益は社会の構成員が広く享受するものであることから、租税は皆で広く公平に分かち合うことが必要です。このようなことから、租税は「社会共通の費用を賄うための会費」ということができます。

○ 租税の歴史と民主主義

歴史的に民主主義が確立していく過程で、国民一人一人が社会や国の運営に参加する権利と義務を有するようになってきたことに伴い、社会共通の費用を賄う租税は国民一人一人が広く公平に分担する必要があるという考え方が浸透してきました。

租税については、公的サービスの財源としてどの程度のものがよいか、それを具体的に誰が、どのように分担するか、というルール（税制）が必要です。民主主義の下では、このルールは最終的には国民の意思によって決定されます。租税を納めることは自らの受益と直接関係なく金銭等を拠出するものですから、あらかじめ定められた手続に基づいて国民の合意の下にルールが決められなければなりません。一方、国民皆がルールに基づいた納税を行わなければ、必要な税収は集まらず、また、不公平が生じますので、ルールに強制力を付すことによって実効性を持たせる必要があります。

（これが国家の課税権と言われるものです。）

このようなことから、日本国憲法では、納税を国民の義務とし、また、租税法律主義を明記しています。

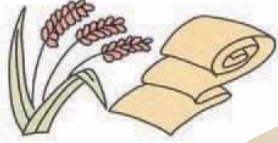
（出所：政府税制調査会答申「わが国税制の現状と課題—21世紀に向けた国民の参加と選択—」（平成12年7月14日））

（注）日本国憲法の規定

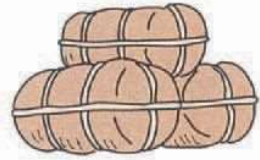
- ・ 第30条 国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。
- ・ 第84条 あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。
- ・ 大島訴訟（サラリーマン税金訴訟）判決でも「およそ民主主義国家にあっては、国家の維持及び活動に必要な経費は、主権者たる国民が共同の費用として代表者を通じて定めるところにより自ら負担すべきものであり、我が国の憲法も、かかる見地の下に、国民がその総意を反映する租税立法に基づいて納税の義務を負うことを定め（30条）、新たに租税を課し又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要としている（84条）」と述べている。

日本における税の歴史

大化の改新以前



役(えだち)……労力を提供する。
税(たちから)……穀物を献納する。
調(みつぎ)……穀物以外のものを献納する。



大化の改新以後



租(そ)……田の面積に応じて米を納める。
庸(よう)……労力の提供だが布で納めることが多かった。
調(ちょう)……各地の特産物を納める。

鎌倉時代・室町時代

庸・調はだんだん少なくなり、田租(でんそ)が中心となった。
田租……田地に課された租税で、米を納める。

江戸時代

農民は田畑に課税される年貢が中心。
また、町人には、清酒や醤油(しょうゆ)の製造、牛馬の売買などに免許料や営業税のような運上(うんじょう)・冥加(みょうが)という税が課された。

明治時代



[明治 6 年]…従来、米で納めていたものを、土地価格で税額を決め、すべてお金で納められるようになった(地租改正)。
[明治20年]…所得税が新設され、個人の所得に課税されるようになった。
[明治22年]…明治憲法が制定され、納税の義務と租税法律主義が確立された。
[明治32年]…法人(会社など)の所得にも所得税が課税されるようになった。

昭和時代



[昭和15年]…法人税が新設され、所得税から独立した。
[昭和22年]…◎日本国憲法が施行され、民主主義国家としての納税義務が設けられた。
◎地租が国税から地方税へ移行された。
◎直接税に申告納税制度が採用された。
[昭和25年]…◎地租が廃止され、固定資産税が新設された。
◎シャウブ勧告により、税制が改正された。
[昭和37年]…間接税にも申告納税制度が採用された。

平成時代

[平成 元 年]…税制改革により新しいタイプの間接税である消費税が導入された。
[平成 4 年]…土地税制改革の一環として地価税が導入された(現在課税を停止中)。
[平成 9 年]…消費税制度が見直され、地方消費税が創設された。

税は大切なもの ～みんなの意見をまとめてみよう～

【まとめ】

私たちの暮らしに必要な多くのものを支えているのは、「税」です。

それは安全を守るものであったり、健康を守るものであったり、教育に関するものであったり、様々です。

「税」は、正にみんなの暮らしそのもののなのです。

私たちが納めた「税金」は、国民の代表者が使い道を決め、公共施設・公共設備、公共サービスとなって、私たちに返ってきます。

この大切な「税」をみんなでどれくらい、どのように出し合うのかも、国民の代表者が決めています。みなさんも、もう一度、税について考えてみてはいかがでしょうか。

この社会あなたの税がいきっています。

【児童用教材：P10】



【税について調べてみよう】

みんなの暮らしは、みんなが納めた税金で安全や快適さ、豊かさに満ちあふれています。

今回学んだ「税」のことで、児童が疑問に思ったこと、もっと良く知りたいことを書き出させ、

- ・ 図書館で調べさせる
- ・ 公共施設で働いている人に話を聞かせる
- ・ 町の中で私たちの暮らしに役立っているものを探させる
- ・ インターネットで調べさせる

など、更に税のことについて興味や関心を持たせてください。

税金イラストクイズ

【学習のねらい】

児童に興味や関心を持たせるため、クイズで税との関わりを理解させる。

（学習活動）

クイズの答えを児童に回答させ、なぜ税金で作られているのか考えるようにする。

【児童用教材：裏表紙】

税金イラストクイズ

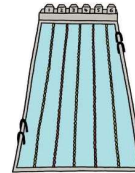
問題 税金で作られていると思うものに、○をつけましょう。



① 警察署



② デパート



③ 市民プール



④ 橋



⑤ 遊園地



⑥ 市役所

答え	①警察署	②デパート	③市民プール	④橋	⑤遊園地	⑥市役所



国税庁ホームページには、「税の学習コーナー」があるよ。
「絵本・かみしばい」のほか、「クイズ」や「ゲーム」もあるからチャレンジしてみよう！

税の学習コーナー

検索

クリック



（掲載画像は、令和元年5月現在のものです。）

年 組 番

なまえ



大阪国税局

〒540-8541 大阪市中央区大手前1丁目5番63号
06-6941-5331（代表）

写真協力（50音順） 有田市、大阪市、海南市、京都市、甲賀市、滋賀県、衆議院、首相官邸ホームページ、奈良県、兵庫県、陸上自衛隊、和歌山県、和歌山市、JICA

（クイズの答え：① ③ ④ ⑥）

おもしろ税金クイズ！

問1 街にはいろいろな自動車が走っていますが、税金で買われている自動車はどれでしょうか？

①パトカー



②トラック



③タクシー



問2 税金には、いろいろな種類があります。現在、日本で適用されている税金は全部で何種類あるのでしょうか？

①約25種類

②約50種類

③約1,500種類

問3 日本では、なぜ税金を納めなければならないのでしょうか？

① 昔から年貢として納めていたから

② 豊かで安全な暮らしをするため

③ 税務署が納めてくださいと言うから

問4 日本で救急車を利用すると、いくらかかるのでしょうか？

①無料

②約4万円

③約8万円

問5 消費税のような「付加価値税」は世界150か国以上の国にあります。

では、消費税（付加価値税）の標準税率が一番高い国はどこでしょうか？

①日本

②フランス

③ハンガリー

問6 世界には様々な税金があります。次のうち、実際にはない税金はどれでしょうか？

①ポテトチップス税



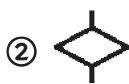
②ソーダ税



③ソーセージ税



問7 税務署を表す地図記号はどれでしょうか？



答え

問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7

- 「おもしろ税金クイズ！」は、20ページをコピーして児童に配付できるように作成しています。
- 回答と解説の☆印は、クイズのレベルを表しています。
(凡例：☆平易 ☆☆標準 ☆☆☆難しい ☆☆☆☆超難問)

問1 ☆

答は①パトカーです。

このほかにも、救急車、消防車、清掃車、ごみ運搬車(パッカー車：ごみを自動的に圧縮する装置のついた車)など、税金で購入されている自動車には様々な種類があります。

ちなみに、消防車のうち中型ポンプ車は2,000万円以上、高規格救急車は救急用資機材も合わせると2,500万円以上になります。

また、近年、高層マンションがたくさん建築されていますが、それら建物の高い階で火が発生した場合、長く伸びるはしごを装備したはしご車でなければ消火ができません。

このため、現在では40m級のはしご車を装備したはしご車が消防車の主力の1つとなっていますが、その購入費は約1億6千万円にもなります。

問2 ☆☆

答は②約50種類です。

令和元(2019)年1月1日現在、国に納める国税が24種類、市町村や都道府県に納める地方税が約25種類以上あります。

どうして地方税には「約」が付いているのかといいますと、都道府県ごとに定められている税金があり、地域によって若干違いがあるためです。

例えば、「産業廃棄物税」(産業廃棄物の排出量などに応じて課税される法定外目的税で、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの向上などを目的として導入される税)は、平成29(2017)年7月現在、全国28の道府県(近畿では滋賀県・京都府・奈良県)で導入されています。

また、③の約1,500種類は、江戸時代にあった税金の数です。

問3 ☆

答は②豊かで安全な暮らしをするためです。

国や都道府県、市町村は、私たちが豊かで安全な暮らしをするために、道路や橋、公園、図書館などの「公共施設」の建設・整備や、警察・消防、教育、社会保険などの様々な「公共サービス」の提供を行っています。

これらの公共サービス等を提供するためには、たくさんの費用が必要であり、その費用は、主に税金によって賄われています。そして、公共サービス等の原資となる税金は、安定的に確保されなければなりません。

このため、日本国憲法において「納税の義務」は、「普通教育を受けさせる義務」、「勤労の義務」とともに、国民の三大義務として定められています。

みんなが豊かで安全に生活するため、みんなで出し合うお金、これが「社会の会費」ともいうべき税金なのです。

問4 ☆

答は①無料です。

世界の中でも救急車の利用料金が無料の国というのは珍しいです。

例えば、アメリカのニューヨークで救急車を利用した場合、約33,600円(約300ドル)を請求されることもあるようです(1ドル=112円 平成31(2019)年3月1日のレートで換算。以下同じ)。

医療費についても、公的医療保険制度が整備されている日本に比べ、自由診療が基本のアメリカでは、非常に高額です。盲腸の場合の自己負担額は、日本では公的医療保険制度を利用して3割負担となる場合、8~12万円程度にとどまりますが、アメリカの中でも、特に医療費が高いとされるニューヨークのマンハッタン区では、盲腸で入院し、手術後腹膜炎を併発した場合(8日間入院)で7万ドル、日本円にすると800万円近く請求されたケースがあるそうです。

日本では、救急車の利用料金や医療費の差額は、税金などの公費で賄われています。

救急車や救急医療は、緊急で医療を必要とする方のためにある限られた資源です。

例えば、救急車を「便利だから」、「交通手段がないから」、「病院で待つのが嫌だから」といった理由で呼ぶものではありません。

真に救急の医療を要する方に、適切な処置が行き渡る社会を目指したいものです。

問5 ☆☆☆

答は③ハンガリーです。

ハンガリーは、令和元(2019)年10月現在、税率が27%と世界で最も高くなっています。
①の日本は10%、②のフランスは20%の税率です。

なお、日本では、令和元(2019)年10月に、税率が8%から10%に引き上げられ、軽減税率8%が導入されました。

ちなみに、スウェーデン、デンマーク、ノルウェーも25%と高い税率ですが、これらの国では、特に社会保障が充実しています。

例えば、スウェーデンでは、女性の就業率が80%を超えており、保育園の費用の大半は税金で賄われ、育児休業を取った場合でも給与の80%が国から支給されるそうです。

また、16歳になるまで国から児童手当が支給され、公立学校の授業料は大学まで無料です。これらもすべて税金で賄われています。

問6 ☆☆☆☆

答は③ソーセージ税です。

①のポテトチップス税は、ハンガリーで2011年9月から導入されました。

②のソーダ税は、フランスで2012年1月から導入されました。

いずれも「国民の健康を守る」ことを目的に導入され、塩分や糖分を多く含む食品に課税することで、肥満や高血圧などの予防と税収増加の一石二鳥を狙ったもののようです。

【参考：実際にあった税金】

- ・ソフトドリンク税……虫歯の増加に頭を悩ませたアメリカのノース・カロライナ州では、1969年にソフトドリンク税を成立させ、州内でソフトドリンクの製造・販売を行うものに対して一定の税金を課しました。
- ・脂肪税 …………… デンマークでは、2011年10月から肥満を増加させ健康に影響を与える可能性のある飽和脂肪酸が2.3%以上含まれる食品に対して課税しましたが、消費者がより安い食品を近隣国のドイツ等で購入するようになったことなどにより、2012年12月末に廃止されました。

問7 ☆☆☆

答は②です。

税務署では、お金の計算を行ったりするので、そろばんの玉をデザインした地図記号となっています。

ちなみに、①は市役所、③は警察署、④は風車(風力発電所)、⑤は老人ホームを表す地図記号です。

④と⑤は、全国の小中学生からアイデアを募集して作られ、平成18(2006)年から採用されています。

【租税教育への取組紹介】

○ 「国税庁ホームページ 税の学習コーナー」

<https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー

検索

国税庁ホームページでは、税について次のようなコーナーを設けております。
授業などで是非御活用ください。

税の学習コーナー

税の学習コーナー
トップページ

税の学習についてのアンケートにご協力をお願いします

入門編
(小学生向け)

発展編
(中学生向け)

応用編
(高校生向け)

実践編
(高校生以上向け)

租税教育用教材

- 租税教育の事例集
- 小学生用教材及び講師用マニュアル
- 中学生用教材及び講師用マニュアル
- 高校生用教材及び講師用マニュアル

税の作文

- 令和元年度 中学生の「税についての作文」募集
- 令和元年度「税に関する高校生の作文」募集
- 税の作文(中学生・高校生)

ビデオライブラリー

- ビデオ(アニメ)
- Web-TAX-TV
(インターネット番組)

ゲーム・クイズ

- みんなで話し合って街を作ろう!
(大阪国税局のページへ移動します)
- 財務省キッズコーナー
(ファイナンスランド:財務省のページへ移動します)
- Zei君の税金クイズ
(関東信越国税局のページへ移動します)

絵本・かみしばい

- みんなの学校が帰ってきた
- ダナの森ものがたり
(大阪国税局のページへ移動します)

Q&A(よくある質問)

- Q&A(よくある質問)

アンケート

先生方へ

各国税局学習コーナー

リンク集

税に関する学習施設
タックス☆スペースUENO

租税教育の
充実に向けた取組

(掲載画像は、令和元年5月現在のものです。)

○ おわりに

租税教育は、次代を担う児童等に対し、健全な納税者意識を養うことを目的としており、我が国における中長期的な納税環境の整備及び納税道義の一層の高揚の観点からも特に重要であると考えております。租税教育の充実に向けた、我々の取組をご理解いただき、より一層、租税に関する学習を充実していただきますよう、よろしくお願いいたします。